国立大学法人東京農工大学全学自己点検・評価小委員会細則の一部改正

現行	改正	改正理由
本則 （事務） 第８条　小委員会の事務は、企画課において処理する。	本則 （事務） 第８条　小委員会の事務は、総務・経営企画部企画課において処理する。	

附　則（令和３年４月１日規程第15号）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。